

社会復帰促進等事業一覧

参考3

(単位:千円)

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
社会復帰促進事業				19,314,642	23,180,476	3,865,834	
1	1	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	67,852	43,240	▲ 24,612	A
2	2	義肢等補装具支給経費	業務災害又は通勤災害により両上下肢の亡失、機能障害等が残存した者の社会復帰を促進するため、義肢等補装具の購入又は修理に要した費用を支給する。	2,657,635	2,987,027	329,392	A
3	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給、及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	3,680,267	3,733,250	52,983	A
4	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給する。	436,801	404,345	▲ 32,456	A
5	5	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	585,434	1,167,060	581,626	次回
6	6	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	448,887	449,364	477	A
7	7	独立行政法人労働者健康安全機構運営費	療養施設(労災病院を除く。)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他援助を行うための運営等を行う。	7,186,446	9,896,167	2,709,721	次回
8 (旧70と 統合)	8	独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行う。	2,669,995	2,815,173	145,178	次回

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
9	9	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、技術水準の向上を図る。	1,526,569	1,684,850	158,281	A
-	10	長期にわたる療養が必要な労働者のための復職等支援	長期にわたる療養が必要な疾病を抱えた労働者が治療を終えて職場に復帰する際や治療を行いながら就労継続する際に、企業の人事労務担当者・産業医と病院の主治医間で、当該労働者に係る治療状況や病状等の情報共有が適切に行われず、病院、企業双方において勤務状態・状況を踏まえた適切な治療・労務管理等が行われない状況が発生しており、長期にわたる治療が必要な疾病を抱えた労働者が職場復帰し、就労継続することが困難となっている。そこで本事業では、既に労働者の復職や復職後の就労継続の支援(以下「復職等支援」という。)を行っている団体や労働者の復職を受け入れた実績のある企業等に対して労働者の復職等支援に係る取組等についてヒアリング調査を行い、その結果を検討委員会で議論し、労働者の復職等支援に係る課題やその解消策を取りまとめる。	54,756	0	▲ 54,756	A
被災労働者等援護事業				9,063,308	9,063,968	660	
10	11	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	8,924	7,971	▲ 953	A
11	12	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	75,334	80,258	4,924	A
12	13	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	2,945,972	2,920,866	▲ 25,106	A
13	14	社会復帰相談員等設置費(旧「労災保険相談員等設置費」)	労働基準監督署等に労災保険相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。	565,979	566,902	923	A
14	15	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	462,412	462,412	0	A
15	16	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、遅発性疾病に罹患し、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日相当額を支給する。	1,702	1,474	▲ 228	A
16	17	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	29,000	55,000	26,000	C

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
17	18	労災特別介護施設設置費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための労災特別介護施設の整備・修繕を行う。	177,969	200,178	22,209	A
18	19	労災特別介護看護経費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。	1,901,810	1,901,928	118	B
19	20	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	2,845,821	2,844,105	▲ 1,716	A
20	21	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	11,749	8,324	▲ 3,425	A
21	-	過労死等援護事業実施経費(新規)	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき、以下の事業を実施作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を外委託により実施する。	0	14,550	14,550	平成28年度 新規
-	22	石綿関連疾患診断技術普及事業	医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、研修プログラムを作成し、研修を実施する。	20,980	0	▲ 20,980	A (平成28年度 要求から事務 費「石綿関連 疾患診断技術 普及事業」に 組替)
-	23	石綿確定診断等事業	石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、労働基準監督署等からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署等に対して意見書の提出等を行う。	15,656	0	▲ 15,656	A (平成28年度 要求から事務 費「石綿関連 疾患診断技術 普及事業」に 組替)
安全衛生確保等事業				36,322,260	32,449,187	▲ 3,873,073	
22	24	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	197,108	195,255	▲ 1,853	A

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
23	25	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の推進	企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することにより、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。	15,686	32,030	16,344	A
-	26	労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究	小売業等における労働災害発生件数を減少させるため、業界団体等に「専門検討委員会」を設け、小売業等に係る団体や事業場に、労働災害の防止に有効な設備、装置等に関するニーズの収集を行った上で、現場で必要とされている安全装置等の開発について検討し報告書に取りまとめ、今後の保護具や安全装置の開発促進及び普及に活用する。	4,780	0	▲ 4,780	C
24-1	28-1	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	117,248	119,509	2,261	B
24-2	28-2	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条但し書きに規定する指定機関として、同省令第24条及び25条並びに登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	119,841	119,841	0	A
24-3	28-3	安全衛生啓発指導等経費 (職場の安全衛生情報の周知・意識啓発事業)	事業場が自主的に安全衛生対策に取り組めるよう災害統計や過去の災害やヒヤリハット事例、化学物質等の必要な情報を、「職場のあんぜんサイト」を通じて提供する。また、既に自主的な対応を進めている事業場の参画を得て、安全対策や活動の実例を業種や企業を超えて共有化することにより、事業場の安全意識を高める。	51,338	51,336	▲ 2	A
25	29	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OS HNET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	8,372	7,840	▲ 532	A
26-1	30-1	職業病予防対策の推進 (東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等)	技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する。 緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業に従事した者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。	362,865	362,159	▲ 706	A
26-2	30-2	職業病予防対策の推進 (原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理実施の指導)	避難区域等において、一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導するとともに、教育用の資材を貸与し、連合体等における放射線管理の適切な実施の指導等を行う。	56,505	37,475	▲ 19,030	A
26-3	30-3	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発・除染作業者の放射線関連情報の国際発信の強化)	東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策について、国際機関等が作成する報告書等では事実誤認や厚生労働省の見解とは相容れない記載が見られるなど、必ずしも正しく認識されていない状況であることから、作業員の放射線被ばく状況やその対策に関連する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページのほか、世界保健機関(WHO)や国際労働機関(ILO)などの国際機関への情報提供や国連機関の駐在事務所を通じた国際発信等を実施する。	19,920	17,788	▲ 2,132	A

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
26-4	30-4	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の施設内の緊急医療体制強化への支援)	東電福島第一原発事故直後、構内での被災労働者に対する被曝量の測定、除染、トリアージ、初期救命措置、搬送先の選択等の対応を行う医師、看護師、診療放射線技師等の専門スタッフによる診療体制が不十分であり、医療体制が十分に確保出来なかったところである。このような状況を踏まえ、現在は医師等によるネットワークを構築し、専門スタッフによる支援を行っているところであるが、今後も当該ネットワークの確保を図るとともに、他の原発への拡大、専門人材の育成、原子力施設内外の連携強化、被災者搬送訓練等の実施などが必要であるため、これらに要する経費の一部を支援する。	37,110	37,026	▲ 84	B
26-5	-	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の廃炉等作業における被ばく低減対策の強化)(新規)	被ばく線量低減に関する専門家によるチームを組織し、効果的な被ばく低減措置の検討及び好事例の収集とその周知を行うとともに、元請事業者が作成する施工計画に対する助言を行う。さらに、元請事業者の施工計画の作成者、作業現場での作業指揮者に対して、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育を実施する。	0	25,586	25,586	平成28年度 新規
27	31	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断を実施する。 また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。	1,576,758	1,598,248	21,490	A
28	32	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	883,483	981,736	98,253	B
29	33	新規化学物質の有害性調査試験	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。	86,905	74,281	▲ 12,624	A
30	34	職場における化学物質管理の総合対策・化学物質管理の支援体制の整備	職場で利用されている化学物質について、発がん性に重点を置いたリスク評価を実施するとともに、事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、GHS分類やモデル表示・モデルSDSの作成等により、職場での化学物質管理の支援体制の整備を図る。	622,041	497,266	▲ 124,775	A
31	36	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	246,116	245,891	▲ 225	A
32	37	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	3,207	3,207	0	A
33	38	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、ストレスチェック及び面接指導を行う医師、保健師等に対する研修や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施など、事業場の産業保健活動を支援する。	3,087,646	3,611,960	524,314	次回
34	39	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	時間外労働・休日労働に関する協定について、限度時間を超えた時間で協定を締結している事業場に対して、時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。事業主、労務担当者等を対象に、過重労働解消のためのセミナーを行う。	257,230	501,915	244,685	A

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
35	40	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化	劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組として、夜間・休日に労働基準法などに関して電話相談を受け付ける常設の「労働条件相談ほっとライン」の設置による相談体制の整備や、労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件ポータルサイトの開設、大学や高校等での法令の周知啓発の実施などの情報発信を行う。	228,631	229,587	956	A
36	41	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づ作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等に関する調査研究 ②過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施する。	152,877	234,033	81,156	B
37	42	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス・ポータルサイトによる情報提供・メール相談や、労働者等からのメンタルヘルスや過重労働による健康障害に関する電話相談を実施する。	136,730	84,482	▲ 52,248	A
38	43	治療と職業生活の両立等の支援対策事業	長年にわたる治療等が必要な疾病を抱えた労働者の就労継続のあり方について、平成25、26、27年度で作成した留意事項、事例集、ガイドラインを踏まえ、平成28年度は、疾患別の手引きを作成して関係者に周知する。	9,976	9,891	▲ 85	B
39	44	新規起業事業場対策 (旧「新規起業事業場就業環境整備事業」)	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等を行う。	80,959	109,569	28,610	A
40	45	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	119,963	125,313	5,350	B
41	46	建設業等における労働災害防止対策費	建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き安全な足場の一層の普及を図る。 また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生していることから、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全帯取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全帯」の普及等を図る。 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県に安全衛生対策の拠点を設置し、安全専門家による巡回指導等の復旧・復興工事における安全衛生確保を支援するための事業を実施する。 さらに、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導を行うなど、建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るための研修会を全国で実施する。	312,176	461,291	149,115	B

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
42	47	荷役作業における労働災害防止対策経費	平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、また、本ガイドラインを踏まえて、専門家を派遣して個別の事業場に対して安全診断・改善診断を実施するとともに、荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会を開催する。	31,598	31,224	▲ 374	B
43	48	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。 (なお、諸外国の先進的な対策を検討し、検討結果に基づく我が国への林業労働災害防止対策に応用可能な対策を実地に検証する委託事業については、平成25年限りで廃止。)	6,754	6,228	▲ 526	A
44	49	機械等の災害防止対策費	本省、労働局及び労働基準監督署による①機械設置届等に係る審査及び実地調査、②検査業者、登録教育機関等に対する監査指導を行う。 また、機械安全に係る国際規格等を調査し、安全水準の向上に寄与すると認められる規格について、検討会を開催の上、行政が推奨すべき規格概要を取りまとめる。	61,775	66,705	4,930	A
45	50	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	50,334	47,104	▲ 3,230	A
46	51	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員を配置し、特定分野の労働者及び当該労働者を使用する事業場からの相談への対応や指導を行う。 特定分野の労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成し、ホームページへの掲載等を行う。 介護事業場における就労環境に即した労務管理の確立、労働災害防止対策の推進を図るため、セミナー及び個別指導を行う。	187,491	194,594	7,103	A
47	52	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表の作成等を行う。	5,185	5,185	0	A
-	53 (一部を旧51に統合、一部を事務費に組替)	「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	46,314	0	▲ 46,314	A
48	54 (一部を旧39に統合)	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	発注者(荷主)を含めた(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者について協議会を設置し、自動車運行管理アドバイザーによる個別指導等を行う。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	105,329	58,212	▲ 47,117	A
49	55	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費	労働災害が多い製造業、とりわけ安全管理体制が脆弱な中小規模事業場(安全管理者の選任義務のかからない労働者数50人未満の事業場)において、新たに就労しようとする未熟練労働者に対する安全衛生教育がより労働災害防止に資するものとなるよう、雇入れ時教育の事業者向けマニュアルを策定する。	6,567	17,570	11,003	B

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
50	56	家内労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の予防及び早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。また、危険有害業務に従事する家内労働者の災害及び疾病予防のため、危険有害性の相対的に高い業種等に応じた対応や、委託者等以外のサプライチェーン関係者等も含めた安全衛生取組のモデル事例をヒアリングによって収集し、それを提示したハンドブックを作成・配布する。	30,038	28,684	▲ 1,354	A
51	57	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。また、子育て・介護のためのテレワーク活用の好事例の周知・啓発を行う。	54,077	49,335	▲ 4,742	A
52	-	外国人技能実習機構に対する交付金(新規)	技能実習法案等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、人権侵害等の防止・対策、送出し機関の適正化、技能等の修得・移転の確保、対象職種の新規拡大等に関する業務等を行う。	0	125,363	125,363	平成28年度 新規
53	-	労働条件・安全衛生確保関係相談業務の外部委託化経費(新規)	コールセンターを1か所設置し、特に電話相談件数の多い東京労働局(18署)、愛知労働局(14署)及び大阪労働局(13署)の全ての労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで一元的に対応する。	0	318,781	318,781	平成28年度 新規
54	58	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	67,515	65,498	▲ 2,017	次回
55	59	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	191,550	166,757	▲ 24,793	次回
56	60	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	1,367,266	1,367,248	▲ 18	A
57	61	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	5,346,126	5,478,515	132,389	B
58	62	第三次産業労働災害防止対策支援事業	第12次労働災害防止計画に基づき、腰痛による労働災害が多発している介護施設及び医療保健施設を対象に腰痛予防教育・対策の講習会を実施するとともに、新たに、児童福祉施設を対象として講習会を実施する。	67,251	25,197	▲ 42,054	B
59	63	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	782,930	506,080	▲ 276,850	A

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
60	64	雇用均等指導員(均等担当)の設置	セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で最も多くを占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	20,781	20,770	▲ 11	A
61	65	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	66,339	47,270	▲ 19,069	A
62	66	短時間労働者健康管理啓発指導経費	パートタイム労働者に対する健康診断等についてパートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者の健康管理を推進する。	32,794	6,459	▲ 26,335	A
63	67	就労条件総合調査費	主要産業における企業の労働時間制度、定年制等、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。	20,592	20,592	0	A
64	68	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	57,898	103,464	45,566	A
-	70 (8と統合)	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所の業務遂行のために必要な施設及び設備機器の整備に要する経費である。	89,133	0	▲ 89,133	次回
65	71	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	13,665,588	8,191,740	▲ 5,473,848	次回
66-1	72-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	1,368,016	1,967,379	599,363	B
66-2	72-2	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (テレワーク普及促進等対策)	2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上にする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	454,545	275,478	▲ 179,067	B
66-3	72-3	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	295,746	289,500	▲ 6,246	A

28年度 PDCA 評価番号	27年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	平成27年度 予算(①)	平成28年度 予算(③)	対前年度差引 額 ③-①	評価(備考)
67	73	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	1,892,384	1,912,497	20,113	次回
68	74	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、事業主及び勤労者に対する制度の周知等を実施する。	310	310	0	行政経費のみ
69	75	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	109,082	106,986	▲ 2,096	次回
70	76	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	53,766	54,805	1,039	次回
71	77	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	742,489	758,572	16,083	A
72	78	雇用労働センター設置・運営経費	国家戦略特別区域に雇用労働相談センターを設置し、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図る。	249,226	360,570	111,344	A